

令和2年度 福島県立只見高等学校 前期選抜募集要項

1 募集定員

- (1) 特色選抜
全日制の課程普通科募集定員 40 名の 20%程度とする。
- (2) 一般選抜
全日制の課程普通科募集定員 40 名から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」及び「福島県立川口高等学校、福島県立南会津高等学校及び福島県立只見高等学校における入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」による。

3 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) 「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者
- (2) 下記4に示した「特色選抜における志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

4 特色選抜における志願してほしい生徒像

本学科では、ユネスコエコパーク只見において自然環境と人間社会の調和と共生を実現するための中核的役割を担うとともに、心身ともに健やかで実践力をもって地域社会の特性を内外に発信できる人材の育成を目指して、地域課題にグローバルな視点を取り入れながら「持続可能な発展」を学び・実践する教育を行っており、次のような生徒を求めている。

A型（グローバルリーダー）

中学校において生徒会役員として諸活動における中心的な役割を担うとともに入学後は短期海外留学に参加し、各種英語検定資格取得を目指して積極的に取り組む生徒。

B型（部活動）

中学校あるいはその他団体において野球や剣道の部・クラブ等に所属し、各種大会において県大会出場以上の実績があり、入学後も本校の野球部もしくは剣道部においてその活動を継続する強い意志のある生徒。

5 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

6 併願の取扱い

本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれかまたは両方に出願することができる。

7 出願期間

令和2年2月6日(木)から2月12日(水)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円分の切手を貼付した長形3号の返信用封筒を同封の上、令和2年2月12日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）[様式統一1号の1]

② 調査書（「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式）[様式共通1号]

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

なお、提出期間は令和2年2月18日(火)から2月19日(水)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

③ 特色選抜志願理由書（本校において作成したもの）

ただし、一般選抜にのみ出願する志願者については不要とする。

④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）[様式統一1号の2]

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程を記入したもの）[様式統一1号の3]

(2) 上記(1)以外の者は、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(3) 学区外から出願する者は、下記10「学区外からの出願」に示した書類も提出すること。

(4) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。[様式共通4号の1]

(5) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

9 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書[様式統一5号]を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した長形3号の返信用封筒を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和2年2月18日(火)から2月19日(水)までとする。
郵送の場合には、2月19日(水)の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

10 学区外からの出願

- (1) 「福島県立川口高等学校、福島県立南会津高等学校及び福島県立只見高等学校における入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」による出願は次のとおりとする。

① 県内からの出願の場合

上記8に示した出願書類のほか、本校へ通学できる範囲内の町村(学区内)に居住し、保護者に代わり志願者を監督、保護する者(以下「身元引受人」という。)の「住民票の写し」を提出する。

② 県外からの出願の場合

上記8に示した出願書類のほか、他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類[様式共通2号]及び身元引受人の「住民票の写し」を提出する。

- (2) 保護者の転勤等に伴う一家転住等により、学区を越えて出願する者については、本校へ問い合わせる。

11 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた際、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (2) 次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
 - ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

12 出願先変更

出願者は、令和2年2月13日(木)から2月17日(月)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

出願先変更の方法については、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

13 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

14 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接(以下「特色面接」という。)の結果及び小論文、実技検査(以下「特色検査」という。)の結果を資料として選抜を行う。

① 特色選抜志願理由書

本校への志願の動機及び将来への抱負、高校生活において特に学びたいことについて本人が記入する。

② 調査書

「各教科の学習の記録」はA型とB型共通で195点満点とし、「特別活動等の記録」はA型では55点満点、B型では105点満点として、合計はA型で250点満点とし、B型で300点満点とする。

③ 学力検査

実施する教科は次のとおりとし、B型は各教科の満点を50点として、合計250点満点とする。

A型は、外国語(英語)の得点を2倍して、100点満点とし、合計300点満点とする。

国語 社会 数学 理科 外国語(英語)

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

④ 特色面接

個人面接を実施する。

面接の内容には、学びに向かう力や自己表現する力をみる。面接については、段階評価とする。

⑤ 特色検査

A型は小論文を実施する。課題文を読み、600字程度で自分の意見を論じるものとし、100点満点とする。

B型は実技試験を実施する。各種技能や基本的な身体能力を検査し、100点満点とする。

- ⑥ 選抜資料の満点は、650点とする。
- (2) 一般選抜
調査書の審査結果、選抜のための学力検査の成績及び一般選抜に係る面接(以下「一般面接」という)の結果を資料として選抜を行う。
- ① 調査書
「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。
- ② 学力検査
実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点として、合計250点満点とする。
国語 社会 数学 理科 外国語(英語)
なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。
- ③ 一般面接
集団面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認するとともに、表現力についてみる。面接については、段階評価する。

15 日時及び会場

- (1) 学力検査 令和2年3月4日(水)

① 日程

- ア 受付 午前8時00分～午前8時20分
イ 学力検査 午前9時00分～午後3時10分

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会
----	---	----	---	-------------	----	----	---	----

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分)

- ウ 一般面接 午後3時30分～午後5時00分(終了は予定時刻です。)

② 会場 福島県立只見高等学校

- ③ 持参物 受験票、上履き、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

- (2) 特色検査・特色面接 令和2年3月5日(木)

① 日程

- ア 受付 午前8時00分～午前8時20分(A型・B型共通)
イ 特色検査 午前9時00分～午前10時00分
ウ 特色面接 午前10時15分～

② 会場 福島県立只見高等学校

- ③ 持参物 受験票、筆記用具、上履き、(昼食)

B型の受験者は、運動ができるジャージなどの服装、体育館シューズ等室内で運動できる上履き及びグローブ、竹刀(37サイズ)、防具等も合わせて持参すること。

④ その他

各受験者の面接開始時刻については、令和2年2月28日(金)までに本校ホームページに掲載する。
なお、面接までの待ち時間に昼食をとってもかまわない。

16 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者、受験の手続きについては、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

- (1) 追検査 令和2年3月11日(水)

① 日程

- ア 受付 午前8時00分～午前8時20分
ただし、追検査(学力検査)を受験しない志願者の受付は午後2時45分～午後3時00分とする。
イ 学力検査 午前9時00分～午後2時45分

9:00 9:50 10:05 10:55 11:10 12:00 12:50 13:40 13:55 14:45

国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会
----	---	----	---	-------------	----	----	---	----

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分) (50分) (50分) (15分) (50分)

- ウ 一般面接 午後3時00分～午後3時20分(終了は予定時刻です。)
一般選抜と特色選抜の併願者は特色面接をもって一般面接の実施とみなす。

- エ 特色検査 午後3時30分～午後4時30分

- オ 特色面接 午後4時45分～

② 会場 福島県立只見高等学校

- ③ 持参物 上記15(1)および(2)の③持参物に同じ。

- ④ その他 受験者の状況に応じ、特色検査開始時間を早めることもある。
なお、変更等については、本校ホームページに掲載する。

17 合格者発表

- (1) 令和2年3月16日(月)正午以降に本校で発表する。
(2) 合格者に対して、合格通知書を交付するので、合格者発表当日は受験票を持参の上、午後2時までに受付を済ませる。
(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。